

令和4年6月8峰町議会定例会会議録（第2日）

令和4年6月17日（金曜日）

議事日程第2号

令和4年6月17日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第4 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（11人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	10番 門脇直樹
11番 山本優人	12番 皆川鉄也	

欠席議員（1人）

9番 須藤正人

説明のため出席した者

町長	森田新一郎	副町長	日沼一之
教育長	川尻茂樹	総務課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	和平勇人
税務会計課長	成田拓也	企画財政課長	高杉泰治
福祉保健課長	石上義久	教育次長	山本節雄
学校教育課長	山内章	産業振興課長	山本望
農林振興課長	浅田善孝	建設課長	石嶋勝比古
農業委員会事務局長	工藤善美	生涯学習課長	今井利宏
あきた白神体験センター所長	菊地俊平	防災まちづくり室長	内山直光
福祉保健課副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭正和	福祉保健課副課長	成田公誠

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須 藤 佳奈子

---

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番菊地 薫君、7番腰山良悦君、8番見上政子さんの3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） おはようございます。議席番号1番笠原吉範です。

通告に従いまして、本日は2問、一般質問を行います。

1問目は、「ウイズコロナ」の対策についてであります。

3月定例会においてもコロナウイルス関係の一般質問をいたしました。日々感染状況に変化があることから、今定例会でもコロナ関係の一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者数が減少傾向にあることから、県の警戒レベルが2から1に引き下げられ、感染対策を講じながらイベントが開催されるなど、少しずつコロナ前の日常に戻りつつあるように感じています。

能代保健所管内の感染者数は、5月26日の14人以降、1桁台となり、能代市では14日、警戒レベルを1に引き下げた県の方針にならい、感染防止対策を講じた会食やイベントの開催など、コロナ注意喚起内容緩和を決定しました。

しかし、八峰町では、このような具体的な方針が示されないため、町民は未だに自粛生活を続けています。各種会合の後の会食も自粛されたままであり、町民同士のコミュニケーション不足や経済活動にも深刻な影響を与えています。能代市のように町民に対し、ウイズコロナの具体的な方針を示すべきであります。町長の考えを伺います。

2問目は、「スポ少」の体育館使用時の暖房についてであります。

4月に、小学校の子どもを持つ保護者の皆さんと会合する機会がありました。その際に、スポ少の練習の時に暖房が使えないという訴えがあり、早速聞いてみたところ、やはり暖房は使われていないようであります。保護者会では、再三にわたり町に要望しているとのことでありましたが、これまでその要望に応えられない理由、そしてまた、今冬から暖房の使用を許可する考えはないか伺います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆さんおはようございます。

1問目の「ウイズコロナ」の対応については、私の方から答弁をいたしまして、2問目の「スポ少」体育館使用時の暖房については、川尻教育長から答弁いたします。

それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

昨年の中頃の全国における新型コロナウイルス新規感染者数は1週間平均で約1,500人であり、また、秋田県における感染者数はほとんどいない状況にありましたが、現在の全国における感染者数は減少してきているものの、先週の1週間平均は約1万5,000と昨年の中頃の約10倍、かつ秋田県においても減少傾向にあるものの毎日数十人の感染者が出ているなど、新型コロナウイルス感染症への感染リスクは大変高まっているのは事実であります。

したがって、これまでのような「コロナ禍が収まってから」という考え方だけでは、あらゆる活動が限りなく中止という判断になるかと思いますが、私としては、ここ2年間以上にわたってほとんどの事業や行事などが中止になり、八峰町全体の元気がなくなっていること、感染防止対策やワクチン接種など新型コロナウイルスへの対策が進化していることなどを踏まえれば、ワクチン接種3回クリアとか4回クリア等の条件を付けながら、不特定多数ではなく顔の見える方々の集まりであれば、動き出す時ではないかと考えていました。

笠原議員ご指摘の私の挨拶は、こうした考えから発言してきたものでありますし、3年ぶりのチャレンジデーの実施や町内一のマンモス校である「ことぶき大学」を開講させるのも、同じ考えからであります。

また、国においては、1日の感染者数が4万人以上いた段階でも「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置地域」の指定がないゴールデンウィークを実現させたものの、

結果として思ったほどの感染拡大に繋がらなかったこと、また、秋田県においても、感染力は強いが重症化しにくいというオミクロン株の特性を踏まえ、既に経済活動と感染防止対策の両立を図る「ウイズコロナ」に向かっているのは、ご承知のとおりであります。

ただ、会食については、これまでのような「盃をやりとりする」とか「席を動き回る」とかの会食スタイルから、ここ2年間の新型コロナウイルスとの戦いの中で学んできたことを活かした会食スタイル、例えば、手指消毒、マスク会食、ソーシャルディスタンス、換気、長時間の飲食回避などに加え、多人数でも、レストランや食堂のように5から6人のテーブルに分けるなどの工夫が必要であると思います。

いずれにいたしましても、オミクロン株が八峰町にもいるということは確かであり、また、3回あるいは4回のワクチン接種をしても感染する可能性があり、町としては国や県と同じ方向の経済活動を再開させる時期にあると考えますが、強制することはできませんので、季節インフルエンザのような取り扱いにならない限り、最終的にはそれぞれの関係者が判断しなければならないことと考えます。

1 問目は私からは以上です。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おはようございます。

2 問目の「スポ少体育館使用時の暖房について」の質問は、私の方からお答えします。

スポーツ少年団の活動については、スポーツを通じて子どもたちの健全育成が図られると共に、子どもたちの活躍が町の元気に繋がるので、子どもたち及びスポーツ少年団活動の関係者に大変感謝しているところです。

ご質問の「スポ少の冬期間の暖房について」ですが、学校施設における火気使用については、管理責任者である教職員が管理することになっています。したがって、教職員不在時のスポーツ少年団の活動や学校施設開放の際に、火気や出火原因となる危険物等の持ち込みや使用などの行為を行わないようお願いしているところです。各スポーツ少年団の役員が集まる役員総会等の際に、学校敷地内での喫煙や火気使用ができないことを説明しており、理解が得られていると思っております。

なお、各学校の体育館に設置されている暖房装置は安全なのですが、基本的に冬期間の集会活動や卒業式などの際に使用しており、普段の体育の授業では使用していませんが、子どもたちは元気に運動しているとのこと。スポーツ少年団の冬期間の練習

につきましても、ウォーミングアップを十分行い、体を温めてから練習を行うなど、怪我のない安全な練習に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、1問目の「ウイズコロナ」の対応について、再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 1問目の再質問ですが、各種会合に私も参加した際に、町長が今おっしゃったような挨拶の中でそういうことがあるのは分かっていますが、これが全町民に届いているかという、そうではないわけです。その会合に出席した人たちには伝わっていますけども、出席していない町民はいっぱいいるわけで、そういう町民にそのメッセージが伝わっていないんですよ。ですから、それを町として、そのそういうメッセージをですね発信する必要があると考えます。例えば広報であるとかですね、まあ今日マスコミが来ていますので載せてもらうとかですね、そういった形で町民にあれしないと、それこそ老人の一人暮らしの人なんか、もううちにこもってばかりいるような状況ですので、そういった今の町長のメッセージを町民に広く知らしめる、そういったことをすることはできないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私の答弁の部分ですけれども、まあこれ、今現在の死亡率、日本全体で0.34%です。これは最初の頃からずっと含めた通算ですけど、当初1.8とか2とかそういう高いレベルの時もありましたので、だんだん下がってきて、実質的な部分見れば0.1%から0.2%です。そうすると、0.1%っていうのは非常に低い数字なんですけど、これは1,000人に1人です。そうすると、6,500人いれば六、七人、秋田県でいけば、まあ100万人いませんけど、100万人いると1,000人、そういうレベルになるんですよ。だからその部分について、まあ季節インフルエンザと同じような、感染症法という法律あるんですけど、その中にレベル1つ国の方で下げてもらえれば、通常形で大手を振っていいよっていう形にしゃべれるんですけど、今の部分の関係の部分は、やっぱり、じゃあ町長が飲んでもいいと言った、けども感染した、それで0.1%の人亡くなった、その部分の責任ってどうするかっていう部分考えれば、やっぱりなかなかその部分は今みたいな表現にしかならない。私自身は、もう解除してます。それと、それから職員に対しても、会食の部分の自粛は解除しました。そういう形の部分は、まあ今日マスコミ来られてますので、能代市もそういう形の部分で記事になりますから、そういう部分

と、あと広報に載せる部分については、そういう部分について、今回のやりとりの部分について、来月号の広報に載せる部分を検討して載せたいと思います。

ただいずれ、我々の防御力上がってるのは議員も同じで、同じ気持ちなんですよね。前回の3月議会のやりとりも同じ機会、今、住民自体がものすごい委縮してるんですよ。だからその部分をどういうふうな形で元の部分に戻していくのかっていう部分は、やっぱりそれぞれの部分に、まあ行政協力員会議の部分でもしゃべりましたし、私自身がいろんな部分に行っても同じような形でしゃべってPRしていきたいなっていうふうな形で思ってます。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに1問目の再質問はありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 多分、町長も見解同じかと思えますけども、このウイズコロナっていうのはしばらく続くんじゃないかなと。アフターコロナっていうのは、まあいつかやってくるんでしょうけども、まだまだ先が見えてない。そういう中で、まあ3回目のワクチン接種が終えまして、これから4回目というような形になっていくわけです。そういった中で、刻々とそのコロナの状況は変わっていったるわけです。で、もしかすればまた新たな変異株によって第7波、第8波というようなことも、まあそういうふうになってほしくはないんですが、そういう可能性もあります。ですから、そういう刻々と変わっていく感染状況に応じて、やはり町は町民にメッセージを発し続けなければいけないんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） メッセージを発するのはそれはできるんですが、先ほど言いましたように、完全この部分が、例えば飲み薬できたとか、そういう形でないわけですよ。国も県もそういう会食とか、それから経済活動と感染防止対策も両立させるというふうな方向で行ってますけど、安全ですよっていうことは一言も言ってないんです。現実問題として、数字が先ほど言いましたように、こう毎日の死亡者数と感染者数、1万5,000人ぐらいの感染者数で二十数人とかって形になれば、やっぱり0.1%以上なってるんですよ。だからそういう状況がある中で、安全ですよ、飲んでくださいっていう形は、なかなかそのメッセージは国も出せないし、県も出せないし、町としてもそこまでは無理だと思います。ただ、我々の防御力が上がっているんで、それから敵との戦いも2年もやってきてるので、そこで得られたノウハウってあるから、その部分をやれば

極めて感染リスクは低くなるっていうことは、もうその部分の気持ちの部分のこの部分で、もう既に自治会の中では飲んでるところもあるし、それから個人的にもう飲み歩いてる方もいらっしゃいますから、だけど町として安全ですよっていうやつは、やっぱりその、まあ先ほど言いましたように季節インフルエンザと同じような形のランクに下げてもらわないと、町としてやっぱりじゃあそこで亡くなった時の責任どう取るのって言われた時に、やっぱり難しい問題があると思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問目の再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 何も私は町長に、飲んでくださいよと、そういうメッセージを發してほしいわけではないです。ただ、感染対策をしっかりとった上で、このくらいの人数であれば、そして長時間でなければそろそろいいんじゃないですかっていうことを、そういうメッセージを町民に發していただきたいわけです。挨拶で言っていることが町民皆に伝われば私はそれでいいと思ってるんですよ。ですから、それが今なされていない。本当に会合に出席した人じゃなければ分からないので、それを広く町民に知らしめていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今日答弁した部分の範囲内であれば、私は来月の広報にその旨を載せたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに1問目の再質問ございませんか。

○1番（笠原吉範君） 1問目は終わります。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、2問目の「スポ少」体育館使用時の暖房について、再質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 先ほど教育長の答弁で、暖房使用できないことに関しては理解を得られているというような表現がありましたけども、私はこれ何人もの保護者から聞いてます。決して保護者の方たちの理解は得られていないと思います。どのような説明をして、どのようなこう何か理解が得られているように考えているのか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） ただいまの質問についてお答えします。

スポーツ少年団の活動について、私とか教育委員会の方で話をする機会というのがあるんですが、年に1回、2回、スポーツ少年団役員総会というのがありますので、

その際に役員の方々に集まってもらってます。各スポーツ少年団の役員の方々に、こういった点については、まあ以前から体育館は火気禁止だったんですが、平成30年にその火気使用について明文化してやっていますっていうことについては説明しておりますので、その役員の方々から保護者へ伝わってるかどうかで私の方で確認してませんので分かりませんが、もしその必要であれば役員の方々に話して、保護者の理解もこれから得たいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに2問目の再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 何か保護者によりますと、暖房の持ち込みも禁止されているということで、八森小学校でしたか、何か暖房機で何か体育館の壁を焦がすようなことがあったということを聞いています。で、やはりその暖房機を持ち込みたくなるほど寒いんだと思います。やっぱり夕方ですので、そのスポ少の練習は。で、冬といってもその日によって暖かい日もあるだろうし、寒い日もあるだろうし。寒い時にはですね、やはり暖房を使わせていいんじゃないかと思うんですよ。冬場、冬場でない、夏場は教室にもエアコンあるわけですから。で、みんな今、子どもたちも家庭に帰れば冷暖房ちゃんと完備した中で生活していますので。そういう中で、冬、体育館の寒い中で根性論みたいなこと言ってもどうしようもないと思うんですよね。我慢しろだけでは。実際、私も子どもにも聞きました、寒いかって。たった1人ですけどね。寒いって言ってます。その教職員がいなくなるから使えないとかっていうそういうことでは済まされないんじゃないかなと。何とか工夫すればできるんじゃないかなというふうに私は思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今の質問の中に、お子さんも寒いというふうなことを言ってるというふうな話あります。ありますが、実際に体育の時間に子どもたちは体育館で運動してるんですが、暖房は使っておりません。それでも十分こう運動してるって聞いております。ですので、スポ少の活動でも、始まる前にウォーミングアップを十分行うことによって、冬期間でも体を温かくして怪我のないような練習をしてほしいと思っております。特に寒いと感じてるのは、多分ですけども、それを参加にしている保護者の方が運動しませんので、その際に寒いと感じてるんじゃないかなと思います。子どもたちのためと考えて、根性論ではなくて、十分体を温めた形でやっていただければと思います。

ちなみに体育館は、冷房はついてません。

- 議長（皆川鉄也君） 1番議員、ただいまのスポ少の体育館使用時の暖房等について、再質問ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 堂々巡りのようになってきましたけども、一番その何ていうんですか、暖房の使用を許可しない最大の理由は何でしょう。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。
- 教育長（川尻茂樹君） まずお話ししましたけども、堂々巡りなんですけど、学校敷地、学校施設の火気責任者は教職員ですので、教職員のいないところでの体育館活用をやっているんですけど、それについての火気使用は控えていただきたいということでやっております。それが一番の考えです。
- 議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問について、ほかに質疑ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 教職員がその責任者だって、いないからってということなんですけど、例えば最後の先生が帰るまでつけておいて、で、あと消すと、もう体育館暖まってるわけですよね。そういうことだって考えられないんじゃないですか。何とか工夫をして、その保護者、子どもたちの要望に応えようっていうその工夫が見られないですよね。どうでしょう。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。
- 教育長（川尻茂樹君） 何か意地悪してやってるわけではないんですけども、実際に小学校の体育の授業で体育館を冬場寒い中使っていますが、それでも暖房はつけなくてやって、十分子どもたちはやられています。その状態でスポ少に何らかの形で暖房をとるというふうな話、何かこう矛盾するんじゃないかなと思います。ですので、子どもたちは十分こう体を動かせば温かくなって寒い中でもやれると私は思っていますので、そのように考えております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 先ほども言いましたけども、冬といっても暖かい日もあるし、もうむちゃくちゃ吹雪で真冬日もあるわけですよ。だからその日その日に応じて、例えば真冬日のようなそういう日だったら使用を許可するとかですね、そういった考えはまるっきりないですか。保護者があってのスポ少ですもんね。保護者会からそういう要望が出てくるんですから、何とか工夫しようとか、少しでも応えてあげようとかっていうそ

ういう気持ちはないですかね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） もし本当に寒いのであれば、少し練習できないような日っていうのはあるんじゃないかなと思います。でなければ、学校の活動をやってる中でも体育館を子どもたち使用してるのであれば、スポ少の活動も同じような形ではないかと思います。ですので、保護者の方たちは今後何らかの形で理解を得られるように説明したいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、保護者会の方たちと一度これについて教育長も含めて話し合いの場を持っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今の様に保護者の方がどうしてもというふうなことがあるのであれば、話し合いする機会を得たいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。

○1番（笠原吉範君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで1番議員の一般質問を終了いたします。

次に、11番……

（「議長、休憩願います」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。35分まで休憩します。

午前10時29分 休 憩

午前10時33分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 皆さんおはようございます。議席番号11番山本です。

通告に基づき、質問いたします。

ハタハタ館指定管理について。

町の観光振興施設の代名詞であるハタハタ館の経営状況は、長年経営苦境に喘いでいる中、さらに2年間、コロナ禍による影響で収支悪化で累積欠損金1億円に達し、つい

に9,500万円の自己資本がマイナスとなりました。なぜそうになってしまうのか、その原因を知るべきと考え、質問いたします。

全国の潰れる第三セクターの実例は、役員には事業をしたことがない役員が就き、事業設計はコンサルタントに外注、資金調達については補助金だけでなく自治体から直接借り入れたり、もしくは損失が出た場合の補償を自治体にしてもらう条件で銀行から融資を受けたりしてしまう。本来は経営責任を負うべきなのに、経営責任をもたない、あるいは事業をしたことのない人が行うことが大半です。そのため、他人に任せるにしても誰に任せたらいいのかということさえ分からない。損失が出ても、結局は自治体がどうにかしてくれると思っているため、まともな経営などできていないわけです。そもそも事業も資金も全てにおいて責任が不明確なわけです。最悪なのは、結局、もし失敗しても、再建計画もまた別のコンサルタントに依頼することです。そして潰してはいけない、潰すと大変だといった話で自治体がだらだらと救済策を講じ続けることです。こうした場合、第三セクターの失敗は、潰して終わりにならず、むしろ潰れかかってからの支援の方が高くなります。正に今の状態です。

議会としては今まで毎年経営状況を懸念しながらも、町集客の代名詞であるハタハタ館に対し、長年採算のとれていない経営にもかかわらず、町のシンボルである町の重要資産として廃業だけはさせたくない思いで、これまで施設のリニューアルの投資や、昨年は浄化槽、空調設備の更新など改修維持に数億円の資金投資を承認してきております。現環境での観光施設の運営は、ハタハタ館の職員の努力だけでは、入湯者の減少による入湯税相当額の指定管理料では運営管理が厳しいほか、この2年間のコロナ禍によって追い打ちをかけられ、来館者が減少し、経営はさらに厳しいものになるという考えから、定額補助との財政支援について決算特別委員会の附帯意見として提案していたところです。

しかし、残念ながら、先日、ハタハタ館の経営者の社長である町長、館長、アドバイザーの3人の方と教育産業建設委員会での経営説明会での報告は、財政支援による経営維持だけであり、今後の経営改善の取り組みの内容が全くない内容であるほか、財政支援に際して、他町村の支援額と比較して不満を漏らし、支援額が少ないというばかりでした。今また言うがままに支援しても、経営努力の行動、意思、改善の取り組みが伝わってこない会社では、運営に関して指定管理に不安があるため、財政支援の前にハタハタ館の運営に関して取締役がハタハタ館の運営にどの程度関わっているのか、どのよ

うな改善案をもって運営をしていくのかという考えを聞かないと、今後の運営計画に将来性が見えない不安があることから、取締役の開催回数、出席率、取締役からの経営状況の意見、見解など、取締役への支援や援助の有無、その内容、次年度以降の改善計画の内容、新取締役の募集等の意思など、町のシンボルである、町民が我が町の自慢できる施設として存続させるため、今一度、管理委託の状況を問うものです。

以上、答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「取締役会の開催回数、出席率」については、最近の取締役会の出席状況をお答えします。

なお、取締役の人数は7名で、町内の会社役員や団体役員、放送事業者の関係者の方々が就任されております。

取締役会は、令和元年度においては3回開催され、第1回は6名、第2回は4名、第3回は7名全員が出席されております。令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり2回開催され、第1回は6名、第2回は5名が出席されております。令和3年度は3回開催され、全ての取締役会で7名全員が参加されております。令和4年度はこれまで1回開催され、6名が出席されております。

なお、令和元年度以降における取締役会の出席率は87.3%となっております。

2点目の「取締役からの経営状況への意見、見解等」については、取締役会では、赤字解消のためのご提案や利用者目線に立ったご意見をいただいております。

具体的には、「仕入れ額削減のための漁協の活用」や「部門別売上目標の設定」、今では中止していますが、10回入浴されるとレストランで500円を利用できる「湯マイレージカード」の実施、リゾートしらかみでの車内販売の検討、宴会メニューへの要望等です。

3点目の「取締役への支援、援助の有無、その内容」については、ハタハタの里観光事業株式会社取締役は、私を含めて全ての役員が無報酬です。また、役員に対する優遇措置はありません。取締役は会社設立当時に、株式を多く所有いただいた方々から就任していただいたとお聞きしております。役員はそれぞれ正業をお持ちの方々ですが、仕事やプライベートを通じて八峰町を訪れる方に対して、ハタハタ館をご紹介いただいた

り、ハタハタ館が実施する様々なキャンペーンなどへの協力をいただいております。

4点目の「次年度以降の改善計画の内容」については、令和2年3月に策定した経営改善計画を着実に実行するとともに、令和4年度の営業方針にもあります売上向上施策の推進を求めてまいります。

具体的には、今後の旅行形態は「小グループ」、「連泊」がキーワードとなっており、国や県、町の宿泊助成事業を活用し、地元企業と連携した宿泊プランの実施を予定しているほか、現在は旅行ツアーも以前に戻りつつありますので、ハタハタ館独自のお土産品をPR及び観光バスの立ち寄り昼食メニューの充実を図るよう求めてまいります。

なお、ウクライナ情勢による燃油価格や原材料価格の高騰など、会社の努力だけでは対応できないケースもありますので、町としても支援を検討してまいります。

5点目の「新取締役の募集等の意思」については、このようなご意見があった旨を説明しながら、取締役会で協議していただきたいと考えております。

併せて、私が代表取締役に就任し疑問に感じていたことは、常勤の取締役がおらず、責任の所在が不明瞭ということでもありますので、今後協議していただきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、地域活性化や経営に精通した人材を募集することも検討してまいります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ハタハタ館の指定管理について、再質問ありませんか。

11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ予想したとおりの回答でありますけども、はじめにですね取締役、まあ町の名士と名だたる企業の代表がなって、無報酬だから責任がないんだというぐあい聞こえるわけです。無報酬だから町の、町長に経営を全て任せ、私らはあまり物言わないというふうなことで、こういうふうな結果を招いてきたのではないかなと。この年間、年間でない、累積1億円解消する方法、これを探るためにはですね、やはり取締役がしっかりしてハタハタ館の収支改善を図るというふうな努力が必要ですし、そのための改善の意見、提案を必要だわけですよ。ところがそれが全く見えてこない。自らの役員の経営努力すらも見えてこないと。

で、今年の、どこだ、今年の決算報告に経営体制及び情報発信力の強化というふうな項目がありますけれども、国、県等の財政支援を求めているんですね。で、指定管理料の見直し、新型コロナの情勢に対応した財政支援の要望、これだけですよ。それ以外は

昨年と全く変わってない経営計画です。このことが経営者としてやはり、地元をお願いするという方法もあるのではないか。例えばですね、町民に頭を下げて、年に二、三回でもいいからハタハタ館に風呂に入ってきてもらいたい。地元の企業に小宴会の時も利用してもらいたいと。そういうふうなお願いすらしてこない。それでは町民は救済の方法もないですし、そういう、おらがハタハタ館のために何とかしてやろうという機運も生まれません。そういうことでいいんですか。その辺の意識、町長として、町長としてというか、まあ社長兼務なのでどちらでもいいんですが、とりあえずそこまでお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、ここにはハタハタの里観光事業株式会社、社長は出席できません。しかるべき手続きをとらないと、そういう、今までは、1期目の時はそういうやり方できたんだらうなと思ってお話ししてきましたけど、ここでは私は町長ですので、町長としてお答えしたいというふうに思います。

まず、なぜこんだけ累積赤字が膨らんできたか。その部分については、今始まった話ではない。基本的に、29期目の決算ですよ。30年近く続けてきた決算で、今、山本議員が質問されてるこの部分をなぜ今頃こういう質問されるのかなという部分が、私の町長としては第一の印象です。

今回の部分については3つに分けて考えなきゃいけません。1つは、漫然とした経営の仕方をしてきて赤字が膨らんできてあった。これがまず通常の経営、まあ経営の体質ですね、会社の体質。それと、今回のコロナ禍で営業努力ができない。ここの部分を分けて考えないといけない。いくら山本議員がおっしゃるような感じでハタハタ館利用してくださいよと、言えないでしょ。言えなかったでしょ、ここ2年間。その部分で思うような収入があげられなかったことが2つ目です。もう一つは、信じられないくらい灯油代、今、山本議員のところでは感じてるはずですよ。灯油代。それから、まあ電気料。そういう部分の、この3つを分けて考えなきゃいけない、そういうふうに思ってます。

私は1年目に、なぜか分かりませんが、いきなり1,500万の赤字の会社の社長になれって言われました。で、その年に1,600万の赤字出しました。その時に当時のハタハタの里観光事業株式会社の幹部が町長室に来て、このままでは駄目だから指定管理料を上げてほしいと。私は断りました。2年目も同じような形で2,000万円の赤字を出して、その時も、ここままでは駄目ですから何とかしてほしいと、断りました。何をしたかと

いうと、会社として漫然とした赤字経営体質のままでは、税金をつぎ込んでいっても湯水のように消えるだけだからです。そのケースを私は県にいた当時何度も目撃してきたから、まずハタハタの里観光事業株式会社が経営改善計画を作って身を切る改革をして、その部分なし得た上でないと、なかなか議会の方にも、はじめから指定管理料のやり方間違ってると思ってましたけど、その部分には申し上げられない、そういう気持ちの中でやってきて、当時の長くいた職員はみんな辞めてしまいました。辞めてしまったけど、残された人方でやっていこうというのが今の部分です。そして、山本議員はなかなか評価してくれませんが、33人体制でやっていた運営を26人体制で、退職した人方を不補充にするというふうな方法を、リストラしないで、あるいはお客さんがなかなか来なくて黙って立ってるような職員もいたので、券売機を導入して、その分の職員を減らしたりと、退職不補充でやったんですけど、そういう部分をやって、ようやく令和2年度の決算の中で、人件費だけで2,000万円の経費削減を成し遂げた。あとその部分は、令和2年の全協の際にもお話し、説明してありますけれども、1億8,000万という令和元年度の売上げさえ確保できれば、黒字になる見込みというふうなシミュレーションもお話ししたつもりです。で、その部分で今、1,300万円のこの指定管理料を、まあ、ね、今回の今の質問の中で令和3年9月の決算に対する附帯意見に、私はこれあげてくれて言ったなと思いましたよ。けども、それを藤里方式で、藤里方式は2分の1ですけど、うちの方は3分の1で抑えめにしながら全協の方に出しましたら、これは違うと。今みたいな、山本議員がおっしゃったような援護射撃の意見もなかった。ああ駄目なのかと。そうすればどうすればいいのかなと。まあそういう部分で今来ていますので、基本的に、やっぱりハタハタ館を何とかしなきゃいけないという部分は、そのコロナ禍が始まった時に議員と町との方は意見一致したと思いますので、今の山本議員がお話しになってる部分からすれば、何となくハタハタの里観光事業株式会社は、こう倒産させてしまうのかな、そんな感じすらします。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） ハタハタ館を残したい。株式会社も潰したくないわけですよ。そういう意味では町長と同じ考えですけども、そこに至る中身が悪すぎると。まあ今日は社長でなくて町長という立場だということですから、そういう話が議員からあったということで伝えてもらいたいと思うわけですけども、例えばですね、まあ先ほども言いましたが町民に対してのお願いやですね、この前、説明会の時はバスがただ遊んで月30

万円もかかると。だったら迎えに走る。じいさん、ばあさんを迎えに走る。そういうことだってできるのではないのかなと。そういうふうな努力っていうもの。

それからですね、人を来させるために、別にコロナだから人が来ないわけじゃなくて、コロナだから一生懸命宿泊客が泊まってるじゃないですか。例えばあれが、まあ今回はいつも満員の状況なってるようなんですけども、例えばJTBとかですね、そういうところと提携するとか、そういうふうな企業努力っていうものが何にも感じられないですよ。

それで、まあ職員が削減しながら一人、二人、二役もやって頑張ってるってことは分かりますが、当の役員がそういうことではですね、私は経営の能力が全然足りないというふうに私は感じるわけです。

まあもう一つは、ハタハタ館をつくったあたり。ハタハタ館は海岸にあるので漁協という存在、まあハタハタ館の売りは魚だろうということのイメージでつくったはずだし、観光客もハタハタ館に行くと魚介類が食べられるというイメージで来てるはずなの。ところがですね、満足に魚介類の提供がないと、食材に。まあちょこちょこはありますよ。で、これだって、このコロナ禍で魚介類、最低の値段ですよ。ヒラメ、キロ300円。メバル、キロ500円。いまだかつてない値段です。こういうふうな値段の時に冷凍してストックしておいて、まあ時化の時に出すとかですね、そういうふうな漁協とハタハタ館、農協とハタハタ館、そういうふうな付き合い方っていうか連絡体系、そういうふうなものをやってればですね、食材の経費っていうのは非常にダンピングできるわけですね。そういうふうな努力も何にもない。

だから私は経営者として、名だたる有名経営者、大変忙しい人ばかりですよ。私は優しい人ですから、町長にも社長を退いてもらう。名だたる社長、組合長にも退いてもらう。経営者は別個に立ててもらおう。そういうふうに私はした方が、町長としても肩の荷がおりて言いやすくなるのではないかなと思います。いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） ハタハタの里観光事業株式会社が経営努力を全くしてないというふうな認識はがっかりでした。

私来た時に、まず一番先に驚いたのは、売上げを増やせば会社は儲かるはずだと。私、まあいわゆる取締役で、一番のお得意様は大森建設さんです。当然やってくださいと。大宴会やってください。もうそういうお願いをします。あとは各取締役のところでも、まあJAはちょっと離れてるので使ってくれませんが、それ以外のところは皆使って

ます。それで、私も会うたびに何とか頼みますよと。その部分についてはやってきてますし、もう一つ驚いたのは、仕入れ担当者が2人いたんです。いわゆる公設市場の方から水産、いわゆるそっちの方からとってくる人と、それから漁協をやってくれる人、その人方の打ち合わせが何もしてなかった。それも直させました。仕入れ窓口は1カ所にしてくださいって。そういう話をして、あと食材のロス、これもレストランメニュー60以上もありました。メニューがある以上は、それに使う食材はストックしておかなきゃいけません。でも、売れるもの、売れないものもあるわけですよ。それも今20ぐらいまで絞り込ませました。そういう部分は経営努力やってきてます。それと館長代わった時には、一番のお得意様である大森建設に行って、大森社長に、今度この人館長になりましたからよろしくというふうな形の挨拶にも行ってます。

確かにバスを利用した町民の皆さんへの送り迎えの部分については、今後検討してもらいますけれども、今使わないから。それも何で使えないかということコロナ禍で宴会がないからですよ。宴会があれば、そちらの方で使ってるわけです。今、その部分が、今、全国の部分のその飲食業、ホテル業、みんなそこで苦しんでるんじゃないですか。その部分に営業努力が足りないとかってそういう形の議論したって、やっぱりおかしいと思いますよ。だからそこはそことして、先ほど言いましたように、営業努力に関する部分と、コロナ禍でやむを得ない部分、それから今のウクライナ情勢等でいろんな物価上がってますので、そういう部分と、資材高騰とか燃油高騰、こういう部分の3つ分けて考えないと、やっぱり議論がまとまらないと思うんです。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ例えばですね、外部から経営者を募集して経営改善を仕切ってもらおうというふうなことがもし可能であればですね、私はそっちの方がより早い改善の道だなというふうに思うわけですよ。で、まあ今、今年度予算つけましたけども、道の駅移転に関するコンサルで……

○町長（森田新一郎君） 整備構想。

○11番（山本優人君） 募集の件ありますけども、あれは経営まで入らないということですけども、道の駅をあそこの移転した場合、当然ハタハタ館のリニューアルも関わってくるわけですよ。そうすると、今現在の構想の中で改修計画が1億8,000万の内容がある。それと併せて、その道の駅の移転の際にまた追加もあろうとするとですね、約2億円相当の改修予定、こういうふうなことを控えたハタハタ館を十分機能してやらせる

ことが現体制でできるのかなって、私、非常に疑問で不安です。で、さらにはですね、仮に年間1,000万円の利益を出したとしても、1億円の赤字には解消には10年かかりますよね。町長、10年町長やるんですか、責任持って。私は、まあそういった意味からですね、ハタハタ館の再生は、私は減資するべきだと。ゼロにしてしまうんです。そうするとマイナス500万円からスタートできる。で、1,000万円利益出れば配当できます。もちろん積み立てする方向で行くと思いますけども。やった結果が出て税金も入りますし、職員のボーナスも出せます。結果がいいわけ、よくなるわけですから。そのかわり、株主には責任を取ってもらう。減資という形で出資した分を全額ゼロです。そういうふうな整理の仕方をした方がですね、より早く再生できるというふうに思うわけですよ。その辺は考えどうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 1,000万の利益あがって1億の損失あれば10年かかる。私、10年町長やれません、それは無理です。それは引き継いでいく話になります。私が引き継いだようにです。

基本的に今必要なのは、町としてハタハタ館はなくしちゃいけない。それで町長としては、先ほども一番先に答弁いたしましたけれども、ハタハタの里観光事業株式会社に昔からいた人が私の意見に反して辞めていった人方がいる中で、それを通して経営改善計画を作って、それを実行に移して、要するに33人を26人、まあいわゆるいろんな人があるんですよ。施設担当辞めた時は、やったことない人が手分けして勉強して今やりますよ。そういう形の努力をして経営改善計画、まだ食材の部分の、それもなぜか1,500万円の赤字出た時から食材の原価が50%にしてあった。なぜそんなことしたんですか。ハタハタ館はそういう施設で、そこで赤字なっても入湯部分で黒字なるから、それでペイしてきたんだ。そういう会社って私はおかしいと思う。だから身を切る改革をしなければ、再生への道の支援は町としてはできないという形を通してきた。だからその部分を、まず一つでも1,000万でもいい、黒字の、黒字体質にする。その部分の積み重ねが、10年かかろうが20年かかろうが、また1億円、9,500万円の資本金が元さ戻るわけですから、そういう部分のまず黒字体質の部分を作ることが先決で、それがしなければ税金投入っていうのはなかなか難しいっていうのは、私の1期目の2年間です。その3年目の部分で、その部分をやってくれたんだから、これは今のハタハタの里観光事業株式会社でハタハタ館の存続を、再生をやっていってもらいたい、そういう思いで

す。

いずれ一遍に解消するのは無理であります。そう簡単に、まあ一遍にお客さんが戻ってくりゃあまた別ですけど、環境もまた変わりました。その成果まだ出てません。ウェスパ椿山が廃業なったことによって、この近辺101号の部分で昼飯食べるのはハタハタ館ですよ。今度そういう部分のお客さんも入ってくる可能性がある。それから、湯っこランドが廃止になって、湯っこランド行った人方が今、まあ議員も提案になりましたけど、そういう人方へのサービスをどうしていくのか。そういう部分でハタハタ館、あるいは白神温泉ホテルの入浴者を増やす可能性もある。そういう部分をやらせてみて、その上でやっぱりやんなきゃいけないし、ただ今必要なのは、コロナ禍の中でどうしようもない、企業努力ではどうしようもなく収入が減ってる部分、そこの部分で赤字になってるわけですから、そこの部分と、それからいろんな油の価格、それから電気料、そういう部分もやっぱり今、企業側の責任で出ないようなものがあって、私も今、これほかのあらゆる産業そうなんで、そこの部分何とかしなきゃいけないと思ってるんですけど、そういう形の部分、分けて、やっぱりハタハタの里観光事業株式会社の手で再生させてやりたいなというふうな思いがあります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 私だけではないと思いますけどもね、ハタハタ館そのものの存在ってというのは、私はですね、おらが八峰町にはこういうハタハタ館という立派な施設があって、風呂も料理も楽しめますというふうに自慢したいわけですよ。ほかのまちに行った時に。ところが現状はそうでないわけですね、町民が。隣のへなし温泉さに行くけども、ハタハタ館には行かないというふうな町民が多すぎる。それはなぜそうってしまったのかなという、まあ非常にこの10年間、20年間の蓄積だわけですけども。

ハタハタ館を残したいというのは町民の願いだと思うんですよ。ところが経営が盤石でないとすればですね、別に株式会社、ハタハタ観光株式会社でなくてもいいわけです。4,000万も3,000万も補助するのであればですね、公募して別の会社にやってもらうという方法もあるわけです。そういうことを検討したことはないんでしょうか、町長。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず2つあるんですが、ハタハタ館にどうして町民が来ないのかと。来ない町民が多すぎる。そこの部分に関しては、なぜそういうふうに思われるのか不思議でならない。私、コロナ禍始まる前に毎年、要するに四十四、五回、宴会でハ

タハタ館。それから2年目の株主総会の時にいろんなことを言われて、年間、今、レストランには100回以上行ってますよ。けどその部分で、四十四、五回の部分では、自分の町内会とか周りの町内会とかそういう人方も行ってきてます。いろんな様々な団体も行ってきてます。基本的に町民の人方がその宴会場の部分には来てくれているんです。その部分を、本当に行かない町民が多すぎるっていう部分が、私はよく分かりません。それで私は、その四十四、五回行った部分で、料理の部分に関しては一度もまずいと思ったことがありません。私と一緒にいった町内会の皆さんも、みんなおいしいと食べてくれます。なのに、何か議会側の部分の一部ですけど、料理が悪いとかそういう話されるのがよく分からないんですね。まあそれが一つ。

それから、公募して別の会社。一番先に考えるのはそうですよ。だから2年間の部分で、なぜ私が頑なにハタハタの里観光事業株式会社が支援してくれて言った部分、2年で断ったか。それは、守るのはハタハタ館であって、町長として守るのはハタハタ館であって、ハタハタの里観光事業株式会社でないよという話をしてきたからなんです。そのハタハタの里観光事業株式会社がやれなければ、今議員おっしゃったように、やれる企業を公募して、半分以上の従業員が解雇されることになるんですけど、そういう部分もやることはできると思うんです。だけれども、その2年の部分で経営改善計画を作って、結果的に33人から26人まで絞り込んで、やる気を見せてくれてますので、その部分で私は今のこの困難、いわゆるコロナ禍の部分を何とか乗り越えてもらえるためには、そうやって努力してくれたハタハタの里観光事業株式会社が乗り越えていくべきだというふうなそういう形で考えてます。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 残したいと思いは同じだわけですよ。ハタハタ館を残したいわけですね。運営会社でなくて。そういう面では同じだわけですよ。ですから、私は早くにですね、公募すると変な会社が入ってきたりするので困るので、私は先だっても言いましたけども、例えば星野リゾートであれ、大江戸温泉物語であれ、あそこに経営委託というふうな方法だってあるんじゃないかな。ていうのは、そちらのプロは客を連れてくるわけですよ。まあJTBに行っても同じですよ。まあJTBに経営のアドバイスをもらうとか提携するとかですね、そういうふうな思い切った発想をするためには、先ほど町長の何だっけ、常勤の役員を検討したいというふうな話してましたけども、そういうふうなことと併せてですね、役員体制というふうな考えと外部委託というふうな、まあ

外部委託というか別な会社に委託するような考え、2つの点についての考えをお聞きしたいと。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員はよく星野リゾートのことをおっしゃいますけれども、ハタハタ館のような施設をお願いに行く場合に、1,300万円の指定管理料で今いる職員を全員採用して委託してもらえませんかお願いに行くんですか。それは恥ずかしくて行けないですね。だからどういうふうな形でお願いに行くのかっていう部分が非常に難しいってのは、それが一つです。

それから、常勤の取締役、これは必要だと思います。これないとですね、私、1日も勤務してませんから。状況は聞いてますよ。だけれども、1日中そこにおいて、従業員がどういう働き方をしてるのか、お客さんに関してどういう接待してるのか、いわゆるこう幹部の人から聞くだけの話で、私も昼飯食いに行った時に、私のこと社長だと思ってる人いませんので、それでいろんなことを、好きなことしゃべってる部分は聞いて、それを館長にお話しするんですけど、だけれども、いわゆるそっちの部分はやっぱり必要だと思いますけど、今、先ほどもお話ししたとおり、私の厳しい注文に経営改善計画を作って、ある程度スリムな形にやってくれたハタハタの里観光事業株式会社に、やっぱりチャレンジさせてあげたいんですよ。今いきなりそうやって身を切る改革をしてくれたのに、いきなりまた外から連れてきてっていうのは、町長としては非常に、今の部分ではうまくできないと思います。今やっぱり努力してくれた会社の部分、このコロナ禍の部分に関しての窮地を救うための支援をしてあげて、黒字決算を打てるような形でやって累積赤字を減らしていく、そういう部分の取り組みをさせていただければというふうな形で町長としては考えてます。

それと、今2年間全くやってなかったいろんなイベントも、今年はやるつもりでいると聞いてますので、そういう部分でも、議員の皆さんも、山本議員も機会があれば必ずハタハタ館のご利用をよろしくお願ひしたいと思います。私もあらゆる会合さそういう話をして、ハタハタ館の利用を大変なのでお願ひしますということをお話したいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 私が思う外注、まあ外注でない、ほかの企業にやる場合ですね、私は相談の上、協議の上ですよ、まあ藤里等の委託料は4,000万、5,000万と、まあ……

○町長（森田新一郎君） 4,100万。

○11番（山本優人君） 聞いてますけども、別に5,000万でもいいわけですよ。ハタハタ館が間違いなく、これ以上負担しなくてもいい。これ以上負担しなくてもいいと。将来にわたって運営できる。まあ将来って、まあ何十年先のことではないですけども、安心して任せられるというふうな状況さえあれば4,000万でも5,000万でもいいわけです。ただそれが今のハタハタ館の運営体質では心配なので、私はこっだけ物を言っております。

で、先ほど町長が常勤が必要だというのであれば、常勤はちゃんと立ててですね、その人が本当に責任を持ってやると。ただし、現状の職員であるとすればですね、やってみること大して変わっていかないと思うわけで、そうすると、今仮に3,000万、4,000万を補助して、何年後にそれが黒字なるのか。まあ来年すぐなるのか、再来年なるのか、何年面倒みていけば本当に毎年黒字を出せるような体制にもっていけるのかと。いつまでも結局だらだらとやるのは駄目だという、まあこのペーパーにもあるわけですよ、皆さんに渡ってると思いますけども。ですから、その辺のタイムリミット、期間、その辺の感じ、2つ提案しましたけども。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今までだらだらと経営してきた部分に関しては、否めないところはあります。だから、赤字経営体質だったからスリム化したんです。ここ、先ほど渡された部分、斜め読みしかしてませんけれども、これは平成26年の局長通知ですからコロナ禍が始まる前ですよ。コロナ禍が始まって、これがいつ収まるのかって山本議員もおっしゃったじゃないですか。コロナ禍が始まって、人の流れが止まってしまって観光バスが来なくなって、もういわゆる収入源のほとんどが、それから町民も含めた酒、飲食が駄目っていう形の自粛傾向になって、それが今、全国でいろんなところで苦しんでるんじゃないですか。それが収まって元に戻れば、今現在の部分はシミュレーションしたとおり黒字なりますよ。けども、今現在の赤字は、累積は1億なってますけど、個々に見れば1,500万、1,600万、2,000万、まあその次プラスで今回また1,400万って形になってますけど、もう2,000万あれば結果的にはそういう状況であっても黒字になってるじゃないですか、実際問題として。けど、そこの部分は、ほかの市町村うらやしい、まあ本当に我々の入湯税相当額って仕組み自体が、これが平成6年に始まった頃からの仕組みで、でもそこから平成19年に観光施設として宿泊部門、宴会部門できて、そ

ういうリニューアルしてるじゃないですか。そこの部分の経費かかり増しになる部分、それから新源泉掘った後に経費かかり増しなる部分、それを一切見てないというのはこれはおかしいじゃないですかっていうのが、まあ私、町長としては思ってることなので、そういう部分を会社の方でも納得していただけるような形の協議をしながら進めていて、議会の皆さんに提案させていただきたいというふうに思います。

いずれ、だらだらと赤字経営体質のまま来てわけじゃなくて、一年一年、長くいた人が辞めていくくらいの意見交換の違いを乗り越えてここまで来てますので、そういう形でご支援をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、常勤の役員の部分については、今その時期なのかどうか。今、誰が来たってと人の流れが元に戻らなければ収入上がりませんよ。だからそれが今なのかどうかの部分については、まあこれはハタハタの里観光事業株式会社において協議してもらいたいという話をしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあだらだらと経営してきたというのももちろんですが、これから仮に2,000万プラスしてもらえれば3,300万、補助金としては必要だというふうに聞こえたわけですけども、これが何年で良しとするのか。もっと増やしていく必要が出てくるのか。その辺の見極めというものが必要だと思うわけですよ。結局、3,000万、4,000万補助してあって、毎年500万利益だ、300万利益出た喜んでもらっても困るわけですよ。私はそういうことではないんじゃないかなと。私、ですから本当にその必要な財源、補助金の財源がね、例えば3,300万やって、経営が上向いてきた時に3,300万が300万円でもいいんだというふうな状況になることが必要なわけで、それが会社として運営できていくという証なのではないかなと私は思うわけですよ。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 平常時であれば、今、山本議員がおっしゃった部分はそのとおりだと思います。何年まで経営を黒字化させる。まあこれシュミレーションすれば数字では出てくるんですが、今のコロナ禍が、いわゆる世界中で人の流れを止めてしまったこのコロナ禍がいつまで続くのか。売上げが、観光客、観光バスが今までのようないつもの日常に戻ってくるのはいつなのか。その部分の見込みがつかない限りは、いつまでってというのは誰も言えないと思います。今、人の流れが止まれば、今、日本中の観光旅行、ホテル業、みんな苦しんでいますよ。だからその部分が戻った暁には、黒字なれ

るようなそういう形出せますけど、今、この部分でコロナ禍いつ終わるのか、来年終わるかもしれませんよ。新しく薬が、飲み薬ができて、重症化防止できる季節インフルのタミフルのような薬ができれば、これはただの病気の一つになりますから、一切の歯止めなくなりますからそれはできますけど、今のこの段階でそういうふうについていけば黒字化なるのかという部分の質問には、これは誰も答えられないと思います。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、時間が迫っておりますので。

○11番（山本優人君） いずれ最後に、ハタハタ館は存続させたい。施設は存続、潰すことはできないわけです。そのためには、最低限、役員の努力、これは営業活動ですよ、いわば。それを十分行ってですね、存続できるような体制づくりを早急に目指してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） これで11番議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番議員の一般質問を行います。時間も経過しておりますので、8番議員の質問が終わり次第、休憩をとりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） それでは、次に8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 8番見上政子です。

通告に従い、3点について質問を行います。

まずはじめに、学校給食の無料化について考えを伺います。

学校給食は、児童生徒が成長する上で欠かせないものです。栄養や健康な体づくりの食材を地産地消から始まり、そこには労働や農業が関わってきます。安心して食べられるものができるなど、いろいろなことがここで学ばれていくことと思っております。

義務教育は憲法で保障されて無償化になっています。したがって、学校給食もその一つであることが、今、全国で論じられています。76自治体で実施され、県内でも東成瀬、上小阿仁村、八郎潟町で実施されています。最近では三種町長が学校給食の無料化を宣言しました。

少子化対策の面からも、急激に進む少子化を食い止めないと、町の将来の存続が関わってきます。子どもは町の宝物です。子どものためにできることは食欲に何でもやって子育てを応援する町であることを対外にアピールすることができるのではないのでしょうか。

次に、利便性の良い巡回バスと介護タクシーについて考えを伺います。

高齢化人口は当町は5割近くになっているのではないのでしょうか。最近、椿の交差点で高齢者が住宅に突っ込む事故がありました。高齢者は免許を返納したくとも、交通状況がしっかりしてないと安心して免許返納ができません。試行運転中、担当職員は利用者の声を聞いて、変更できるところは変更していますけれども、中には岩館地区からの運行について、秋北バスは休みなく1日3回走っていたのですけれども、これがなくなって不便になったという声があります。そういう声も組み入れつつ、少しでも便利になったことを実感できるものでなければならぬと思っております。

何といたっても切実に不便なのは、道の駅でのバスの乗り換えです。高齢者が必至の思いで手押し車でバスに乗っても、乗り換えるのが大変であるとされています。せめて厚生医療センターまで、能代駅まで、ある程度杖をつきながらも市内の病院に行く人は、市内の巡回バスをうまく使ってこれも利用しています。地域公共交通での会議の話し合いの中で、結果は無理であることは承知していますが、まず優先されるのは利用者の声ではないのでしょうか。高齢でも買い物や病院へ自立して移動できるよう交通対策を考えるのが、この会の目的ではないのでしょうか。

また、一人暮らしの高齢者が人口がどのくらいなのか、担当課から後で教えてもらいたいと思っておりますけれども、巡回バスは、地域によりますが、週3回から6回あります。空白の曜日や運行時間以外に用事ができると身動きができません。特に体調が悪く、救急車を呼ぶほどでもないという時に便利なのが介護タクシーです。町内に1台しかなく、なかなか連絡が取れないと言われております。町であと一、二台確保できるように、町で支援して起業を起こさせるようなこういう考えはないのでしょうか。タクシーでの利用は、茂浦あたりですと五、六万かかります。これらの補助も併せて考えを伺いたいと思っております。

次に、町民に愛されるハタハタ館について伺います。

温泉は、健康保持や労働の筋肉部分の緩和、心身のリフレッシュに欠かせないものだと思います。なくてはならない施設です。気軽に利用していたハタハタ館も、平成19年の大改修で数億円の町費をつぎ込んで全体がホテルに様変わりになりました。観光目的がはっきりすると、どうしても町民が寄りつかなくなります。体験センターと重なるところは宿泊です。できた当初から目的が違うからと、これを論じてきました。しかし、ここで出す食事の内容も、ハタハタ館のホテルの食事の内容も別々で、体験セン

ターの職員の人たちは本当に大変な思いをしてこの食事の世話をしてきたりという、何  
というか、同じ体験センターとハタハタ館でありながら、職員同士の必至のこの思い、  
職員には何のあれもありません。ただこの体制が違うことによって、このジレンマから  
抜け出せないまま、これが続いてきております。思い切って競合する部分は全てカット  
して宿泊なしにして、体験センター用と配食弁当、宴会用だけにして、食事はぶりこと  
近くの民間食事処に任せた方がいいのではないのでしょうか。ホテル並みの売店は全てや  
めて、販売はぶりこに任せ、そのスペースは湯っこランドと社協などのデイサービスの  
休憩所に利用できるといいなと私は思っております。

コロナ禍の影響もありますが、観光目当ての売上げ減少は、コロナが始まってから予  
想していたにもかかわらず、何の手も打たなく今まで続いてきました。経営に対する先  
見の目がないからではないのでしょうか。例えば東京の品川の有名なホテルは、全面営業  
停止。深浦のウェスパ椿山は、ふかうら観光開発会社は11月から温泉も全面ストップし  
ております。再開の目処は立っていないということです。このような営業に対して経営  
会議は深刻に受け止めて、会議を定期的に行ってきたのでしょうか。時期を見て、頻繁  
に開くという、開いていかなければならないものだったのではないのでしょうか。これ以  
上、観光に向けて町税をつぎ込むことは、町民の賛同は得られません。素人が観光目的  
の第三セクターを運営するには限界があります。民間の経営コンサルタントの指導を受  
けることが考えないのでしょうか。町民に愛されるシンプルなハタハタ館にして、高齢者  
割引、家族割引を行い、ハタハタ館のバスを有効活用して入場者を増やすことが大事で  
はないかと思いますが、社長である町長はいかがお考えでしょうか。よろしくお願いま  
す。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時37分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 1問目の学校給食の無償化については、私の後に川尻教育長が  
答弁いたします。私からは、2問目の巡回バスと介護タクシー、そして3問目のハタハ  
タ館について、私が答弁させていただきます。

2 問目の「利便性の良い巡回バスと介護タクシーについて」お答えします。

巡回バス試行運行に当たっては、まず自治会にお願いし、65歳以上のみの世帯、821世帯、1,173人を対象としたアンケート調査を実施しました。回収数は1,501人、回収率は89.6%と非常に高いものであり、かなり信頼度の高いものであると思っています。

このアンケート調査の「運転免許証がない人のバス利用が少ないと思う理由」という項目で回答が多かった順の5つは、「運行本数が少ない」が46.8%、「乗りたい時間の運行がない」が40.7%、「運賃が高い」が22.4%、「移動に時間がかかる」が21.9%、「バス停までの距離が遠い」が16.9%でありました。「目的地までの乗り換えが面倒」という回答も11%ほどありましたが、巡回バスの骨格を作るに当たっては、回答が多かった5つの点を改善することを優先いたしました。

また、八峰町の巡回バスを能代まで走らせるには、「能代市地域公共交通会議」においてバス事業者等の利害関係者との調整を図る必要があります。町巡回バスを能代まで走行させますと、結果として既存のバス路線に乗るはずの八峰町の乗客を奪うこととなりますので、バス事業者等の理解が得られないほか、路線バスの運休に繋がる可能性もあります。そうなった場合には、八峰町の巡回バスの目的地までの途中の地域の能代市民の足の確保をどうするかという問題も出てまいりますので、能代市の理解も難しいと考えます。

このような考えから、能代市やバス事業者等の利害関係者の理解が得やすい、八峰町内にある「道の駅みねはま」を乗り換え地点とする現在のシステムにしたものであります。

乗り換えが生じているのは事実ですが、町ではその負担軽減を図るため、3つの対策を講じています。

1つ目は、「乗り換え時間が全ての便で5分」と、待ち時間が最小となるように秋北バスと連携をとった時刻表としています。

2つ目は、熱中症対策や天候が悪い時などを想定し、乗り換え車両が到着するまで車内で待機できるなど、巡回バスを待合室として利用できるようにしています。

3つ目は、「乗務員が利用者に乗り換え案内の声がけ」を行い、乗り間違えがないように丁寧な対応を行っています。

通常、公共交通機関の乗り換えをイメージすると、乗り換えまでの待ち時間が長かったり、乗り換え場所や車両を探さなければならないといった不安が伴う場合もあります

が、町巡回バスと秋北バスとの乗り換えについては、これら3つの対策を講じることに  
より、負担が少なく安心してご乗車いただけるものと思っています。

誰もが満足する完全な交通体制の構築は困難ですが、「運行時間」、「運賃」、「移  
動時間」、「空白地の解消」といった課題に優先順位を定め、部分最適ではなく、全体  
最適となる交通体制の構築に取り組んでいるところであります。

次に、「介護タクシー」についてお答えします。

町には現在、タクシーのようにドアツードアで移動できる手段として、外出支援サー  
ビス事業、障害者移動支援事業、交通空白地有償運送事業の3つの事業のほか、個人営  
業の福祉・介護タクシーがあります。

それぞれの事業ごとに利用できる対象及び利用要件がありますが、外出支援サービス  
については、在宅生活者で歩行困難等のため公共の交通機関を利用して医師の診断等を  
受けることができない方を対象とした移送支援のサービスを提供する事業であり、八峰  
町社会福祉協議会とJA秋田やまもとへ委託しています。

障害者移動支援事業については、屋外での移動が困難である障がい等を持つ方を対象  
とした地域での自立生活及び社会参加を促す移送支援のサービスを提供する事業であり、  
八峰町社会福祉協議会へ委託しています。

交通空白地有償運送事業につきましては、公共交通の空白地となっていた大信田・  
埴・仲村・横内地区を対象とした移送サービスで、八峰町社会福祉協議会が運営主体で  
行っている事業であります。

個人営業の福祉・介護タクシーについては、町内で営業を行っている方が1名おり、  
人の手を借りなければ移動できない方を対象に行っています。

ご質問にある「介護タクシーを時間制限なく利用したいが、町内に1台しかない」と  
いう部分につきましては、現在、役場OBの方が新たに介護タクシーを営業する手続き  
を行っていますので、近いうちにもう1台増える予定になっています。

利用者負担については、外出支援サービス事業、障害者移動支援事業、交通空白地有  
償運送事業の3つの事業については、利用者負担が軽減されるものとなっていますが、  
介護タクシーについては、通常のタクシー料金のような料金体系で行っております。民  
間事業者として自分の事業がペイできるようにという考え方から伺っています。

ご質問の利用者負担を軽減する支援策については、介護タクシーが2台になった際の  
利用状況を踏まえるとともに、実際利用されている方々の声も伺いながら今後検討して

まいりたいと考えています。

「町民に愛されるハタハタ館」についてお答えいたします。

1点目の「「体験センター」・「産直ぶりこ」と「ハタハタ館」の営業内容が重なる箇所は廃止とすることを考えないか」については、体験センターは教育施設として町が運営し、産直ぶりこは農林水産物の直売施設として組合が運営し、ハタハタ館は観光振興と住民の交流、健康、福祉の増進を目的にハタハタの里観光事業株式会社が運営しており、それぞれ目的が異なる施設です。これまでも各団体が協力・連携しながら営業を続けておりますので、今後もこの方針で対応してまいります。

なお、今年度策定予定の「御所の台エリア再構築構想」では、各施設の役割を整理し、エリア全体の再構築を図りたいと考えております。

2点目の「町民に愛される「ハタハタ館」に移行するため家族割、高齢者割を行い、湯っこランドの利用者などをハタハタ館に呼び込むため、ハタハタ館のバスを有効活用して送迎を積極的に行う」についてお答えします。

ハタハタ館は、八峰町を代表する観光・保養の拠点施設として町外でも有名であり、地域振興に大きな役割を果たしてまいりましたが、「町民に愛されるハタハタ館」となることも非常に重要なことであると理解しております。ハタハタ館では、現在、毎月8日を「八峰の日」、毎月26日を「風呂の日」と定めて、入浴料の割引サービスを実施し好評を得ているほか、町内小グループのご利用の際には送迎サービスも実施しております。

見上議員のご質問にあります「家族割」や「高齢者割」、「バス送迎」につきまして、「町民に愛されるハタハタ館」への貴重なご提案と受け止め、実現可能かをハタハタの里観光事業株式会社と協議してまいります。

3点目の「経営者会議を定期的に頻繁に開いてきたのか。素人集団の営業でなく民間の経営コンサルタントからアドバイスを受けるなど、経営方針を改める考えはないか」については、前段の経営者会議は取締役会に当たると思います。取締役の人員は7名で、町内の会社役員や団体役員、放送事業者の関係者の方々が就任されており、ハタハタ館の経営に関する様々なご意見を伺っております。取締役会は、令和元年度には3回開催され、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響もあり2回開催、令和3年度には3回開催、令和4年度にはこれまで1回開催されております。

「民間の経営コンサルタントからアドバイス」については、これまでの実績としては、

温泉施設専門のコンサルティング会社による覆面調査を行い、ご意見を伺いながら一部経営に反映させたほか、私の人脈を活用して同じく覆面調査を行い、アドバイスを受けたこともあり、その際にはレストランのメニュー数を大幅に減らすとともに食材原価率を向上させる措置をとっております。

いずれにいたしましても、コンサルタントの活用については、その必要性の有無も含めて、ハタハタの里観光事業株式会社と協議しながら対応してまいります。

私からは以上です。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 見上議員の1問目の「学校給食の無償化について」、私の方からお答えします。

給食費を全額負担することにより経済的な負担が軽減されることは確かではありますが、保護者の子育て意識が低下したり、食に対する感謝の心を阻害してしまう恐れがあります。令和元年度に実施した各小・中学校の保護者アンケート結果では、約9割が半額補助継続で良い、十分な対応と回答があり、概ね理解・評価がされていることと思います。

社会情勢等により今後も物価高騰などによる賄材料費が増えることが危惧されますが、これまでどおり地場産を取り入れながら、栄養やバランス・質・量を落とさずに提供維持できるようにしたいと考えております。

給食費についても子育て支援策として、令和2年度改訂後の1食当たり半額助成による小学生132円、中学生167円を令和6年度まで継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、1問目の「学校給食の無償化について」、再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 学校給食の1問目から再質問を行います。

教育長は、学校給食についての食育・教育について、どのように考えてますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今、食育についてのご質問ですけれども、見上議員おっしゃるとおり、食育というのは大変重要なことだと考えております。食べ物を大切にするとか、それから作ってくれた人、食品材料なり、それから料理なり作ってくれる人、あと、保護者の負担、そういったものへの感謝の気持ちを含めて大事にするということで、私も

そう思っています。学校の方でも、学校栄養士が各校を回って食育を実施しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 学校給食というのは、栄養のバランスとか、それから地産地消、その地産地消の仕組み、八峰町の産業、こういう教育面では非常に重要なものが含まれていると思います。それをやっぱり生かしきる、教育として生かしきるためには、これを教育の一環として考えるべきだと私は思っております。その点いかがですか。教育の一環として考えられますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 食育もやはり教育の中の大事な部分を占めていると思います。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかの1問目の再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これは大事な教育です。これを突き詰めていけば、いろんな生物の問題からいろんなことが含まれるんですが、ただ、今学校で置かれているその現状というのは、どのくらい食べているか、私の認識では15分で食べきってしまうとか、次の授業に間に合わないのではとか、それから、この前も給食委員会にも出たんですけども、薄味に慣れさせるということで、ラーメンの味が薄かったりとか、学校の先生からいろいろ言われましたけれども、やはり給食の大事さというのは、外食とかコンビニの味に慣れている子どもたちが、本来であればこのくらいの塩加減で食べるのが当然だよっていうふうなこういう教育も非常に大事だと思います。そういう意味で、これは本当に奥の深い学習と私は考えておりますので、義務教育の一環としてこれは考えるべきだと思いますが、もう一度教育長お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 食育が大事である、それから教育の一環であるっていうことはよろしいのですが、それとは給食の無償化とは、私は結びつかないと考えております。むしろ給食費を親が一部でも負担しているというふうな親の意識、子どもの意識があることで、食育がさらに進むのではないかと私は考えてます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに1問目の再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 親が負担するというのも、そういう考え方もあるでしょうけれども、現在は小学生で半額で132円、中学生で半額で167円、これは大体20日くらいで

しょうか、給食たべるのは。すると、2,640円と3,340円で、子どもが2人、小学生と中学生がいると6,000円の給食代がかかります。人数があるとまたこれに加算されると思います。そういう意味でもですね、今、予算が1,000万円、1,000万ちょっとの給食費の予算ですけれども、これを無償化することは財政的にはそんなに難しい問題ではないと思います。

それとですね、今、物価高騰で給食費が、材料が値上がりとかいろんな問題がこれからも出てくると思いますけれども、物価高騰で給食費が値上がりすることは、まあここではもう値段が決まっていますので町の負担になりますけれども、その町の負担であってもやはり国の臨時交付金、地方創生臨時交付金は、値上げの抑制しないために活用してほしいということが国から来てると思うんです。県の方から値上げしないと該当しないとか言われますけれども、県は県で地方交付金は来ています。県の方と市町村の方にお金がちゃんと割り振りされて下りてきてますので、この割り振りされたお金を利用して町の負担、財政の方に負担がいくような利用できるのではないかと思います。その予算、給食費の予算と、それから地方創生の仕組みについて一言お願いします。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。
- 教育長（川尻茂樹君） 地方交付税について、交付金ですか、については、それこそ給食費が負担が増えるところに関してのその交付というのはあるというふうなことで調べておりますが、それは八峰町の場合はどっちかという町の方の負担が増えるんですが、保護者の負担を増やさないという方針でいってますので、それには該当しないということになります。ただ、そのほかのことについて、いろんな形のこういった交付については検討していきたいと思えます。

○議長（皆川鉄也君） 1問目の再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1問目はこれで終わります。

次に、2問目にいってもいいですか。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○8番（見上政子さん） 利便性の良い巡回バスということで、公共交通会議の中で能代に入り込んでいくのは秋北バスの関係で難しいということがありましたけれども、その会議の中に町内から何人参加して、その会議の中で本当に乗り換えるのが非常に難しいということ発言していったのでしょうか。その点をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの「利便性の良い巡回バスと介護タクシー」の再質問に

対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 少し勘違いされてる部分があるかと思いますが、公共交通会議、これは八峰町公共交通会議と能代市公共交通会議があります。それぞれのエリアの部分の問題について議論する場なんです。だから八峰町が能代市まで、いわゆるバスを走らせる部分に関しては、能代市の公共交通会議が該当、その部分のバス会社、タクシー会社等、利害関係者と関係しますので、その部分については能代市の関係者が出席する場であって、八峰町の方々は出席できません。もう一つ八峰町公共交通会議は、八峰町内における公共交通、いろんな問題を話し合う場であって、そこには能代市、まあいわゆる陸運局とかそういう方々は入りますけれども、能代市の関係者は入らない。バス会社とはこちらの方に入りますけど、そういう仕組みになっていますので、その部分を線引きしないと議論が、要するに能代市公共交通会議には能代市に関係する人方が出席する場であって、なかなか八峰町の声はそこに届けるには、事前に能代市の事務局の方と調整しながら進めてきてるってということをご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに2問目の再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） そのエリアが難しいということですが、これは設立する時にそういうふうな決まりとか、まあそういったことが当然、国の方の決まりであったんだと思いますけれども、そうすればね、やはり今まで秋北バスで走ってもらった方がずっと便利であったという声の中にそういう声も出てくるんですよ。私もアンケートとった時にそういう声がありました。やはり秋北バスを走ってもらった方がずっと能代まで行けるので便利がいいっていう、それも毎日、日曜日でも走るのでっていう声が出てきます。そういうのを、声を少しでも緩和させるために、こちらでも便利だよということで、まあ役場の人たちが、担当課がいろいろ工夫して、そういう人たちの声に応えるに頑張っているのは分かりますけれども、やっぱりそこです、どうしても越えられない線があるというのであれば、これはやはり秋北バスの方が便利だったなというふうなこういう結論になってしまうと思います。そういうことをさせない、そういう思いをさせないように、このことをどうしても一線を越えられないのか、そういう国の決まりになってるのか、そこら辺もう一度、町長の考えをお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 前の時の意見交換でも出てきた話なんですけど、ここアンケート

ト、私も要望いただいたやつ見てみましたけど、現実問題として利用されていない方々が多い、まあ全体の数も少ないんですけど、その中にそういう意見があったのは分かりますけど、ただ、ここの部分を新しい地域公共システムを作り出そうとしてこっだけ長い時間かけてやってきたのは、今までの岩館線と大久保岱線だけだったら駄目だって、そっから始まってんです。そこの部分の方が良かったという話であれば、これはもう本末が逆でありますので、少なくとも毎年1,000人以上、まあいわゆる毎月1,000人以上の利用者があるわけでありまして、さらにこの後、その部分が増えていきます。それで5つのコースに分けて、それぞれの時間があまり変わらないようにして、バス時間、バスとの連結の時間も短くしながら、いろいろ工夫してやってきてますので、ごく一部の方がそういうふうな形の意見があるとすれば、逆にいけば、そこの方が住んでる場所によってまたいろいろ違うと思いますけど、まずこういう形で本格運行を目指して試行運行しているという部分に関しては、そこの部分の入り口がこれ駄目だと言えどももう議論なりませんので、そこの部分は理解いただきたいと思います。みんながこの後、免許、運転、私も含めてですよ、免許、運転できなくても足腰が元気なうちは自分の住み慣れたところで安心して暮らせるようにするための基盤づくりも今やってるわけですから、その骨格づくりの部分で、今何度も申し上げましたけども、これまでも申し上げましたけれども、いろんな不具合が出てきますけど、それはそこの部分で徐々に改善しながらやっていきたいと思いますので、まあそういうふうにご考慮いただければと思います。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町長の言葉に、利用してない人がそういう意見を発してるというふうに言われましたけれども、これ利用してる人たちの意見ですので、そこはちょっと勘違いしないでほしいと思います。利用してる人たちが、やはり向こう、能代まで行きたいっていう、まあそれはちょっと堂々巡りになりますので、まあそういうふうな考えもあるということをご考慮いただければと思います。

介護タクシーの方ですけれども、今、OBの方が手続きをしておられるということですが、町の方で支援してるのかどうか分かりませんが、やはりタクシー料金は高額です。ちょっと利用したくとも、よほどのことがない限り、ただそのよほどのないことがない限りということがどうしてもやはり出てくるわけです。そういう場合はこれを利用したい。で、外出支援サービスとか障がい者移動、これは、外出支援は介護1の人が利用するもので、私が加藤町長の時、一般質問してこれ実現できたことですので、私

もよくこれは分かりますけれども、あと障がい者移動、これは社協の方でやってるので、これとはまた介護タクシーというのはちょっと意味合いが違いますので、この2台になったっていうことは本当に皆さんの声がやはり反映されたのではないかと思います、その利用の、これから利用する人によって、どのくらい利用するかによって考えるということですけども、これを是非、料金を割り引く、また起業する人には補助をする、こういうふうなことをもう一度考えてないか伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 介護タクシーが、いわゆる民間の方がやられています。で、その民間がやる以上は、やっぱりその事業がペイしないと、赤字だとやっぱりやれないわけですよ。だからその部分は通常のタクシー料金の部分でやってるというふうな形で、その部分がもう1台増えると。利用者が多ければ、さらにもう1台増える可能性もあります。そういう部分で、そういう部分を目指してやってるっていう話も聞いてます。

それからもう一つ、この介護タクシーが2台になることによって、懸案となっている町の中を自由に動き回る手段。今回は利害関係者が今町内にいませんので、全部巡回バスで外に出ていきましたので、中の部分については私たちのフリーハンドでできる可能性がありますので、その部分について、新しい、いわゆる自由に行ける部分をどういうふうにするかの部分の詰めを今してるところですので、それはまたまとまれば皆さんにご説明してご意見を伺うんですが、その部分のキーマンになるのが介護タクシーでもありますので、そういう部分で需要が増えれば、いわゆる介護タクシーの台数も増えていくのがこれは普通の現象ですから、その利用状況、どのくらいの金額で、まあ例えば公共交通空白地の部分であれば、横内と仲村は800円、一番奥の大信田の方は1,200円とかとなっておりますので、そこら辺の金額がどうなるのか。いわゆるどういう利用状況にあるのか。その辺、通院とか買い物ですから町内の部分でそこまでどういう料金になるのか。その辺も利用状況と、その利用者が支払う料金、その部分をいろいろ検討した上で、その利用者の声も聞いた上で検討してまいりたいというような、そういうお答えをいたしました。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、2問目の再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これは高齢者が5割になる、どんどん増えていく、こういう状況の中で、本当に真剣に考えていかなければならない課題だと思います。是非、介護タクシーに対しても支援、援助を強めて、それで自由にやはり町内、能代、まあ特別具合

悪かった時に利用できるようになるためには、安心して暮らすためにはここが非常に大事な部分ですので、これからも考えていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問はありませんか。

○8番（見上政子さん） はい。

○議長（皆川鉄也君） 3問目の「町民に愛されるハタハタ館」について、再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） ハタハタ館については、本当に体験センターとぶりっことハタハタ館とこうあのエリアの中に競合した施設があります。それと、本当に環境的には抜群なんですけれども、何にも利用されていない、桜がちょこっと咲くだけの御所の台の公園があります。本当にあの一角がそれぞれがもうぶつかり合って、どっちつかずのその状況になってしまってる。これを改善しなければならないと思います。町長は、よく観光、観光ということ言われますけれども、観光よりも、まず町民が利用して、それで町民のための温泉を取り戻す、こういう対策が今一番大事ではないかなと思います。そのためにも、ハタハタ館がエリアとぶつかったところ、例えば体験センターの食事、体験センターの食事とハタハタ館の食事、これが私も2回くらい泊ってますけれども、本当に何といいますか、やるせない気持ちになります。ここはやはりハタハタ館は宿泊、ハタハタ館、体験センターだけの食事、それから今行ってる配食弁当、それとあと宴会は宴会で豪華な食事が出るようなんですけれども、宴会は宴会でやっていく。こういうふうなスタンスをはっきりして、それでも今のレストランは民間、周りに民間の食事処がいろいろありますので、そちらの方に任せる。そして売店は、本当に大きな大ホテルの売店かのようにあらゆるものが置いてますけれども、あれを湯っこランドとか、それから社協のデイサービスとかそういうのに活用してもらって、町民が利用できるようにする。こういうことをリニューアルして考えることはないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほどの質問の中でも触れられておりましたけれども、宿泊をやめたらどうかとか、レストラン要らないとか、売店も要らないとかというふうな、そういういろいろ今営業してる部分をやめたらいかかというふうな話なんですけど、その前提として、答弁する前の前提として伺っておきたいことがあるんですが、もしそういうふうな形にすると、ハタハタの里観光事業株式会社の従業員、今25人います。その半分以上、解雇しなきゃいけないんですけど、その部分を前提として答えるという話で

いいんですか。それとも、その25人の従業員はそのままで今のお話を回答すればいい。

そこら辺の部分、ちょっと教えてください。縮小していけば……

○8番（見上政子さん） 反問権になります。

○議長（皆川鉄也君） ちょっと待ってください。

○町長（森田新一郎君） まず町長に言わせてください。

○町長（森田新一郎君） 要するに、これどう答えるかの部分の前提としてね、そういうことなのか。その辺を少し教えていただければと思います。

○議長（皆川鉄也君） 8番、今、反問権だと思いますので、どうぞ。

○8番（見上政子さん） これは反問権ですので、質問する権利として、ここでは反問権は行われぬ決まりになってると思います。ここら辺を注意してもらいたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。

午後 1時39分 休 憩

午後 1時40分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に遡って再開をいたします。

ただいま森田町長の発言は、反問権というぐあいには私もとらえます。それについて、8番議員見上政子さんからお答えを願います。反問権は先ほど認められておるということでございますので、どうかよろしく答弁の方をお願いします。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 職員に対しては、これは全てスリムにはなりますけれども、従業員としては別の仕事がいよいよ出てくると思います。売店をやめて、それからここに新しい湯っこランド利用、高齢者のためのものとか、これからいろいろリニューアルしていくのかどうなのか、1,000万円の設計委託料出してますので、そこでいろんなことがこれから出てくる、全てばさっとそこで切って従業員がいなくなるっていうことではなくて、事業がいよいよ拡張されてきてる計画ではないかなと思っております。そこで、当然従業員に対するこれからの仕事の内容も変わってくると思いますので、そこで今働いている人たちを全てリストラするとかそういうことではありませんので、お願いいたします。

それとですね、本当に先ほどから議論なってますように、非常に赤字が大変な赤字です。私たち町民にはとても賄いきれないこの赤字になっております。この赤字のやっばり最たるものは、大改修で7億くらいかけてリニューアルして、それ以降からどんどん

黒字に続いてない。今、観光事業というのは、リゾートっていうのは下火になってきて、まあそれは異論あるでしょうけれども、ありのままのこの八峰町をそのまま生かした観光、こういうところに今、全国どこでもこのありのままのまちを生かしたものを続けているところがほとんどだと思います。

それですね、私、町長の言葉で気になったのは、人が増えなくてお客さんも来ないので大森建設にお願いしてるという、こういう発言がありました。これは非常に問題だと思います。お願いするところは町民です。町民の方々に利用してほしい、そして町民の方々が宴会に使ってほしい、いろんな弁当もありますよとか、こういう宣伝をするんだったらまだしも、大変になったら大森建設にお願いして宴会を使ってもらってますっていう、こういう発言はちょっと問題だと思います。町長、もう一度、町民に対してもっと利用しやすいようなハタハタ館にするためにどうするのかということを知りたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 最初の質問の部分からお答えします。

体験センターの食事とハタハタ館の食事別々にというふうな形であれば、体験センターにもその食事の部分をやる部分をつくるっていう話だと思うんで、その部分については、体験センターを建てて、建てた時に廊下で結んだのは、ハタハタ館の給食部門のそういう人の力を借りて子どもたちの食事を提供するというふうな、そういう前提でスタートしてきてるはずですので、それからレストランを別の団体でいくと。あのハタハタ館のレストランの厨房で宿泊者の食事も提供してますので、そういう部分でまた別に厨房をつくるとしては、それはもう無理な話だと思います。

それから大森建設にお願いしてるっていう話は、大森建設も代表取締役の一人だから、当然、山本酒造店とか鈴木水産、そういう社長さんにも使ってくださいってはお願いはしてますので、一番大口で使ってくれるのは、600人ぐらいの従業員いる大森建設さんがいっぱい従業員いますので、宴会をお願いします。ほかにも山本酒造店にも宴会をお願いしますって、そういう売上げが足りない部分についてはそういうふうをお願いしてきた経緯はございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに3問目について再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） やはり入湯者を増やしていく、そして入湯を呼びかけていく、これが一番大事なことはないかと思います。入湯者は本当にお金にはならないという

ことを経営者も言っていましたけれども、一番お金になるのは宴会だからということで、そうではあってもやっぱりハタハタ館は町民のための温泉であります。これはなくてはならない大事なものですので、もっと町民の人たちを呼び込む手段、バスも利用するようなことを言っていましたけれども、本当に積極的に割安とか、それからバスを利用するとか、こういうことを考えてもらいたいと思います。

それと、経営者の中に取締役会の中、7人の中には、本当にこの町を支えてる企業が入ってますけれども、どうしてもやはり経営者の声というか男性の声というか、女性がやはりこの経営会議の中に入っていない、こういうことがやはり町長の考え方なのかどうなのか分かりませんが、やはり女性をもうちょっとこういう、例えばポンポコ山の産直とかあの辺は大変若い人たちで女性の人たちが活躍して、生き生きとした施設になってると思います。こういうところにもやはり女性をもっと生かして、運営、経営にアドバイスをもらう。

それから、取締役会が令和2年2回、令和元年3回開かれてますけれども、私たち議会の中で、水道管理、それから下水道、これは上半期、下半期、議会のたびにこういう報告があります。ですので、これも企業ですので、やはり議会ごとに、議会のたびごとに、最低その会議を開いて、それで報告するとか、経営状況がどうなってるのかとか、そういうことは私たちに報告して、で、足りなければこのくらい足りないのか、これで支援できるのかどうなのか。そこら辺の見通しがないと、今のままではやはり……

○議長（皆川鉄也君） 見上議員、時間となりましたので、一般質問を締め切ります。

日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第4、常任委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所掌事項について、八峰

町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川鉄也君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和4年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午後 1時50分 閉 会

